解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十三日

沖縄県宮古島市平良字下里五五二―三

財団法人下地玄信育英会

代表清算人　与座　勇吉

配当公告

北海道根室市西浜町一〇丁目一四三番地

破産者　マル海光洋水産株式会社

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十五年（フ）第四九九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金四、七二三、五一二、二五七円

一、配当をすることができる金額

金九一六、一六九、五七一円

平成二十六年二月十三日

札幌市中央区南一条西一〇丁目三番地

破産管財人　橋場　弘之

配当公告

福島県南会津郡南会津町永田字大道上三五〇番地

破産者　田島土建工業株式会社

右の者に対する福島地方裁判所会津若松支部平成二十五年（フ）第二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二二七、六六〇、九六三円

一、配当することができる金額

金一二、四二四、八八五円

平成二十六年二月十三日

福島県会津若松市宝町五番五〇号

破産管財人　福西　宜孝

配当公告

香川県高松市高松町二一七一番地三

破産者　株式会社エムビーエム

右の者に対する高松地方裁判所平成二十三年（フ）第三七〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七八二、六一一、三三二円

一、配当することのできる金額

金一三一、一九八、九九七円

平成二十六年二月十三日

高松市天神前八番一号　横山ビル二階

破産管財人　白井　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊二五番地、最後の住所青森県東津軽郡平内町大字小湊字愛宕八七番地三

被相続人　亡　寺島　豊治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

青森市新町二丁目七番地一七号山二ビル一号

相続財産管理人　弁護士　猪原　健

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字向町三六番地、最後の住所岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字田屋峠四一番地四　被相続人　亡　箱石惠美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

岩手県宮古市栄町三番三五号キャトル宮古五階　法テラス宮古法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杉山　健太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷市月出里一二三番地、最後の住所茨城県稲敷郡美浦村大字信太二八七六番地一五　被相続人　亡　坂本　猛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

事務所茨城県牛久市牛久町二七九―一千秋ビル四階白岩法律事務所

相続財産管理人　弁護士　亀田　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県常総市水海道山田町一四六七番地一、最後の住所茨城県常総市水海道山田町一四六七番地　被相続人　亡　坂本孫太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十三日

事務所茨城県下妻市大園木二八三九番地一大建ビル二階つくばね法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関　健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区四葉一丁目一五番、最後の住所埼玉県春日部市永沼一八八番地二

被相続人　亡　舘　宏嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

さいたま市南区白幡五丁目三番二八―四〇六号　相続財産管理人　河合　星児

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八街市八街に四四九番地一五一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　但木　幸浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

事務所千葉県成田市囲護台一丁目四番三号フィールドホーム第四ビル四階　村田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村田由里子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県夷隅郡大多喜町久我原一九二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小倉　利秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十三日

事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八

相続財産管理人　諸岡　龍一

第29期決算公告　平成26年2月13日

東京都港区芝浦三丁目16番4号

株式会社スマイルドラッグ

代表取締役　黒澤　和政

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,674,897
	固定資産	2,445,253
	合計	7,120,151
負債及び純資産の部	流動負債	4,937,630
	固定負債	557,023
	株主資本	1,623,132
	資本金	45,000
	利益剰余金	1,583,132
	利益準備金	2,209
	その他利益剰余金	1,580,923
	（うち当期純利益）	(428,937)
	自己株式	△5,000
	評価・換算差額等	2,364
	合計	7,120,151

第19期決算公告

平成26年2月13日

東京都新宿区下宮比町3番1号

株式会社イーピービズ

代表取締役　折橋　秀三

貸借対照表の要旨

（平成25年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	235,987
	固定資産	8,707
	資産合計	244,695
負債純資産の部	流動負債	127,101
	株主資本	117,594
	資本金	10,000
	利益剰余金	107,594
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	105,094
	（うち当期純利益）	(29,165)
	負債・純資産合計	244,695

第28期決算公告　平成26年2月13日

千葉県松戸市松戸1225番地

株式会社ドラッグ・オゾン

代表取締役　内田由利子

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	352,213
	固定資産	720,996
	合計	1,073,210
負債純資産の部	流動負債	375,998
	固定負債	450,973
	株主資本	244,899
	資本金	40,000
	利益剰余金	204,899
	その他利益剰余金	204,899
	（うち当期純損失）	(7,452)
	評価・換算差額等	1,339
	合計	1,073,210